

## オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会に関する決議

平成二十四年九月七日

参議院文教科科学委員会

去る八月十二日、ロンドンにおいて第三十回オリンピック競技大会が終了した。日本代表選手団は、計三十八個のメダル獲得を始め入賞は八十にも上り、過去最高の成績を収めた。とりわけ女子選手の活躍は目覚ましく、初めてメダルを獲得した競技・種目も増加し、東日本大震災で被災された方々を始め、多くの国民に勇気と感動をもたらした。そのことを証明するかのようには、先日、銀座で行われたメダリストによるパレードには、平日にもかかわらず五十万人もの人々が祝福に駆けつけ、日本国中が歓喜の声に包まれた。

八月二十九日からはオリンピックに引き続き、第十四回パラリンピック競技大会が開催されており、日本代表選手団は、これまでに十個のメダルを獲得するなど、健闘が続いている。これに対し国民は、障がいを持ちながらもひたむきに競技に取り組む姿に、オリンピックと同様に大きな声援を送っている。

今大会は、スポーツ基本法が制定されて初めての大会であり、今大会で得られた成果や感動を、次世代の選手強化及びスポーツ予算の確保、更なる障がい者スポーツの振興、並びに第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会の東京招致に結実させていかなければならない。

ここに本委員会は、第三十回オリンピック競技大会及び第十四回パラリンピック競技大会日本代表選手団の活躍を讃え、感謝の意を表明する。あわせて、来る二〇二〇年の第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会を東京都に招致するため、日本国民が一体となって内外における招致活動を強力に推進するよう、政府並びに関係者に対し強く要請する。

右決議する。